

平成 27 年 6 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社電通国際情報サービス
代 表 者 代表取締役社長 釜井 節生
(コード番号 4812 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役専務執行役員 上原 伸夫
(TEL. 03-6713-6160)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である株式会社電通について、支配株主等に関する事項は以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)又はその他の関係会社の商号等

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

| 名称 | 属性 | 議決権所有割合(%) | | | 発行する株券が上場されている金融商品取引所等 |
|--------|-----|------------|-------|-------|------------------------|
| | | 直接所有分 | 合算対象分 | 計 | |
| 株式会社電通 | 親会社 | 61.8% | 0.0% | 61.8% | 株式会社東京証券取引所 市場第一部 |

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

株式会社電通は、当社議決権の 61.8%を所有する親会社であります。

株式会社電通は、当社および当社グループの主要顧客の1社であります。当社および当社グループは、同社の社内情報システムの構築およびその運用業務を継続して受注しており、平成 27 年 3 月期における当社グループの連結売上高に占める同社に対する売上高の割合は 15.2%となっております。

株式会社電通は、当社の重要なビジネスパートナーであります。広告やマーケティングのデジタル化をはじめとして、電通グループの事業環境は急速に変化しております。当社は電通グループのテクノロジーパートナーとして、電通グループが持つマーケティング課題解決力と当社が持つ IT 課題解決力を融合することで新たな価値を創出し、電通グループと共に顧客や社会が抱える課題の解決に取り組んでおります。このほか、当社は、コンプライアンス、内部統制システムの整備、情報セキュリティ、あるいは環境問題への対応などにつきまして、電通グループの一員として一体となって取り組んでおります。なお、電通グループでは、余剰運転資金の効率的運用のため資金プーリング制度を導入しており、当社は平成 27 年 3 月期末で、14,045 百万円を株式会社電通に預け入れております。

人的関係につきましては、株式会社電通の執行役員 1 名が当社の社外取締役を兼任しております。また、同社の従業員 1 名が当社の社外監査役を兼任しております。このほか、同社との安定的かつ継続的な取引関係を維持するため、当社の従業員 14 名が電通および電通グループ各社に出向するとともに、電通の従業員 3 名を出向者として受け入れております。

なお、事業展開における業務執行上の重要事項は、取締役会または常勤取締役会で合議の上決定されており、上場会社として当社の経営判断につきまして、自主性・独立性が確保されております。また、当社の取締役の1名および監査役の1名は独立役員となります。

(役員・監査役の兼務状況)

(平成 27 年 6 月 23 日現在)

| 役職 | 氏名 | 親会社等での役職 | 就任理由 |
|-----|-------|-------------------------------------|--|
| 取締役 | 遠谷 信幸 | 株式会社電通 執行役員 | 株式会社電通においてデジタル・ビジネスを統括する部門の責任者として、グループ経営の観点から豊富な経験と知識に基づく提言を行うため |
| 監査役 | 谷 淳 | 株式会社電通 監査役会室 グループ監査役部 局次長職 | グループ会社監査に関する高い見識と幅広い経験に基づく監査および提言を行うため |

(注) 当社の取締役 10 名、監査役 3 名のうち、親会社との兼任役員は当該 2 名のみです。

3. 支配株主等との取引に関する事項

平成 27 年 5 月 12 日発表の「平成 27 年 3 月期決算短信」の 33 ページ「関連当事者との取引」をご参照ください。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社との取引につきましては、市場価格・総原価等を勘案のうえ、一般的取引と同様に取引条件を決定しております。また、資金預託にかかる利率についても、市場金利を参考に一般的取引と同様に決定しております。

以上